

手と手と手

～子どもを支えるみんなの手～

令和7年9月発行 第2号

登校を渡る時 どんな支援がよいか考える

長期休み明けなどは、学校生活に不安を感じる様子があることも。昨年度の「手と手と手」では、文部科学省の令和6年通達から次のような内容を紹介しました。

- 不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得る。
- 支援に当たっては不登校児童生徒やその保護者の意思を十分に尊重しつつ行う。
- 「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す。

誰にでも起こりうるからこそ、どんな対応があるか知っておくことも必要かとおもいます。要因がはっきりしていてそれが取り除かれると解決する場合、励ましや個別の支援で登校が安定する場合があります。変化が見られない時は個に応じた方法で、学校や社会とつながりをもっていくことが大切かと思えます。つながり方は様々ですが、いくつか方法を紹介します。

- ① ほっとルームなど教室以外の場所、短時間や放課後などできそうな時間の登校を考えてみる。
- ② 担任だけでなく、つながりやすい人を考え関わっていく。
- ③ ゆうゆう広場、こどもサポートなど、外部の機関を利用してみる。
- ④ GIGAのクラスルームを利用し学習などの情報を共有する。学習システム「すらら」を利用する。

それぞれ個にあった方法があり、実態を見ながら支援にあたる必要があります。保護者の方と連携をとり、対応を考えていきたいと思えます。職員室前の掲示板に情報を掲示してあります。そちらもぜひ一度ご覧ください。

地域での過ごし方を考える

放課後や休日の地域での行動は、子どもだけでなく他の人々も気持ち良く安全に過ごせることが望ましいです。学校外のことですが、道路の歩き方や公園の遊び方等必要に応じて話をしてきました。

9月3日の朝会では全校に向け、「みんなが気持ちよく過ごすために、自分だけではなくみんながどのように思うか考えてみよう。」という話をしました。「これは自分はよいと思うが、周りの人から見たらどうかな？」と、自分目線だけでなく他者意識をもつことも時には必要です。各学級でも折に触れ声をかけていきますので、ぜひご家庭でも話題にしてみてください。

☆10・11月の巡回カウンセラー来校日

10月 3日(金) 28日(火)
11月11日(火) 28日(金)

巡回カウンセラー、コーディネーター面談のご希望は…

川崎市立川中島小学校

支援教育コーディネーター まで

044-288-3167